

2014

7月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

# 教区報

## 二〇一四（平成二六）年度 臨時教区会の報告

去る六月三十日、西本願寺高岡会館礼拝堂において平成二十六年年度臨時教区会が開催され、平成二十五年度高岡教区各種会計の決算について慎重審議の上、承認可決をされました。

その後、教学財団決算について報告をされました。

### 平成二十五年年度一般会計決算について

決算の内容について、まず、教区一般会計の総額では、平成二十六年年度に繰越される二十五年度剰余金が3,389,983円となりました。

一般会計の歳入では、全体で、予算額に対し、518,283円の増となりましたが、主に、各種助成金のうち、組重点プロジェクト推進助成金の繰入、在家免物委託事務費の増、雑収入における、葬儀・法要礼増、二十五年年度特別門徒講等各種懇志助成金増によるものです。

また、予算補正をし、特別会計平衡資金積立金よりの回金200万円を五款一項回金費に収納いたしております。

一般会計の歳出、実践運動推進費では、実践運動関係会議費増により増となりましたが全体としてほぼ予算額通りの支出

となりました。会議費では、教区会・組長

会・諸会議の開催経費が減となりました。教務所費のうち、人件費・事務費はほぼ予算額通りの執行。その他の費目は、予算額通り執行いたしております。

### 平成二十五年年度教区特別会計決算

次に、教区特別会計の決算報告について、平衡資金積立会計・転退職積立会計は、ほぼ予算額通りの執行です。災害対策費では、東日本大震災関係の会議費の支出をいたしております。教化資料作成費では、本願寺出版物等の頒布増・支出増により繰越金が若干増額となっております。キッズサンガ推進費では、研修費で、福島のこともち夏休みホームステイ事業の経費・会議費・組助成金を支出いたしました。

以上が、平成二十五年年度教区各種会計決算の概要です。

### その他

次に、報告事項として、「災害対策委員会からの報告」があり、二十五年年度活動報告並びに支援金の現況報告、今後の活動予定の報告がされました。

また、本臨時教区会開会に先立ち、桃井千秋教区会議長から教務所長宛てに提出

されている辞任願いについて諮ったところ、全員一致で、辞任願いを受理することが可決され、ただちに教区会議長選挙が行われ、新議長に五位組教願寺の岡西法英氏が選出されました。岡西法英氏が議長に選出されたことにより、高岡教区常備会に欠員が生じたため、常備会補充委員のなかから、弓部裕明氏が新常備会員として選出されました。

### 教学財団関係

去る五月二十八日、西本願寺高岡会館研修室において平成二十六年年度一般財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団理事会が、また、六月二十三日、同評議員会が開催され、平成二十五年年度教学財団事業報告並びに各種会計の決算について慎重審議の上、可決承認されました。

平成二十五年度高岡教区教学財団各種決算について、まず、事業活動収入において、受取会費で、教学開発室賛助会費が予算額に対し25万円の減となっておりますのは、新法人となり、定款にもとづく新たな教学研究機関設立準備のために、賛助会員の募集が行われなかったためです。事業収入の講座受講料収入では聖典セミナーの受講料を収納し、受取賃貸料収入では、会館使用料等の収納をいたしました。

次ページへ

補助金等収入の民間助成金収入では、教区からの助成金を  
収納いたしております。次に、事業活動支出では、事業費支  
出のほか、通信運搬費支出においては主に郵送料の支出、修  
繕費では、礼拝堂蛍光灯取り替えにかかる経費のほか、会館  
清掃料、ダスキン使用料等を支出しております。印刷製本費  
支出では教学開発室の研究活動がないために経費の支出は  
ありません。光熱水料費支出では、電気・ガス・水道料金の  
支出、保険料支出ではJ A火災保険料の支出をいたしました。  
諸謝金支出では、各種講師礼等を支出、負担金支出では会館  
永代経・報恩講等の供物・仏華・弁当代・その他を支出いた  
しました。助成金支出は、教区児童念仏奉仕団に対する助成  
金です。雑支出で、新法人設立にもなつ登記料を支出いた  
しました。管理費支出のうち、光熱水料費は灯油代の支出で  
す。

以上が、平成二十五年度教学財団各種会計決算の概要です。  
また、新法人となり、前年度まで行っていた「教学開発室」  
の事業について、理事・評議員会で協議の結果、「教学研究  
室」の名称で、教学研究活動を行っていくこととなり、室長  
として公文名 眞氏（射水組・光照寺）が選出されました。  
尚、教学財団においてこれまで継続して実施いたしてあり  
ました事業「聖典セミナー」につきましては、講師・内容等  
についていまだ決定していないことから、今年度は準備期間  
とし、明年度より新たに開始することとなりました。

以上  
各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧下さい。

## 平成26年度教区賦課金納入について

5月当初、各ご寺院様宛に教区賦課金の告知書を送付させて頂きました。

納入期日は告知書に記載してありますように前期分が7月31日、後期分が12月25日迄  
となっておりますので早期の納入をお願い致します。尚、今年度の教区賦課金は2013（平  
成25）年度の宗派賦課金の120%が依頼額となっております

## 高岡教区黎明・諸種講座の開催について

下記の日程にて2014年度の黎明・諸種講座を開催いたしますので、  
お参りくださいますようお願いいたします。

義本 弘導 氏(大阪教区・連研中央講師)

8月1日午後7時～ 若神組善興寺

8月2日午前5時～ 若神組善興寺

8月3日午前5時30分～ 氷見組「ウイングホールひみ」

吉田 俊宣 氏(福井教区・本願寺派布教使)

8月2日午前5時～ 砺波組妙寿寺

8月3日午前5時～ 若神組善興寺

都河 普証 氏(安芸教区・輔教)

8月1日午前5時～ 若神組善興寺

8月2日午前5時～ 川上組永念寺

8月3日午前5時～ 砺波組正楽寺

棚原 正智 氏(兵庫教区・連研中央講師)

8月4日午前5時～ 砺波組報恩寺

8月4日午後2時～ 川上組福光教堂

8月5日午前5時30分～ 若神組西蓮寺

嶋津 弘隆 氏(福井教区・元教区相談員)

8月6日午前5時30分～ 糸岡組願称寺

平野 明英 氏(富山教区・本願寺派布教使)

8月4日午後2時～ 砺波組善照寺



## 『真宗入門講座 若い女性のための仏教講座』が開催される

七月五日（土）に『真宗入門講座（若い女性のための仏教講座）』が西本願寺高岡会館において開催され、五十三名が参加した。この講座は、これまで浄土真宗の教えに触れる機会の無かった方や若い女性を対象に、浄土真宗の教えとはどのようなものなのか、そして私たちが生きていく上でどのような意味をもってはたらいてくるのかを考える機会として毎年一回開催されている。

今回は伏木組浄徳寺住職の山名真由美師から、『仏説阿彌陀經』に説かれている阿彌陀様の願心が莊嚴として表されている浄土の相を通して平等の救いとはどういうことなのかということについて法話され、「一人ひとりには異なり違っているのに、それを皆一緒と考えと一緒にになれない人を排除していくというよ



うな歪が生じる。違いがあるからこそ一人ひとりの存在が尊いのであり、違いが尊重され認められていくところにいのちの輝きがある。違いがあると調和していない私たちに、違

いを排除してこうとするのではなく、違いを違いとして認め

合い、違うままに共存し調和していくことが平等なのだと、違うことに気づいてほしいと願ってくださっているのが阿彌陀様の願いなのでは」と話された。

参加者からは、「違いがあることの尊さに気づかされた」「違いを認めていけないような社会をつくっているのでは？」などの感想が聞かれた。

### 全戦没者を悼み平和を願うつどい 2014

テーマ 『沖縄からの問い』

～私たちは沖縄とどう向き合うのか～

内容 第1部 全戦没者追悼のつどい

第2部 平和を願うつどい

講師 知花 昌一氏

（沖縄県読谷村 平和運動家・真宗大谷派僧侶）

日時 8月4日（月）午後6時30分～9時30分

会場 西本願寺高岡会館1F 礼拝堂 各寺院様にチケット並びにちらしを郵送いたしております。

7月20日（日）午後1時より非戦・平和公開学習会の現地学習会（同封ちらし参照）を行いますので、ご参加ください。

### 西本願寺高岡会館 永代経法要のご案内

下記の通り高岡会館の永代経を勤めます。お誘いあわせてお参りください。

日時：7月18日（金） 日中 午前10時・逮夜 午後1時半

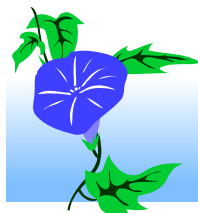
法話：高岡教区布教団布教大会

午前； 林 史樹 師（高岡市伏木 要願寺住職）

城野 至界 師（高岡市伏木 善證寺若院）

午後； 岡西 法英 師（高岡市内島 教願寺住職）

杉谷 淳志 師（南砺市野下 瑞泉寺住職）



お昼にお斎（お弁当）を準備しております。午前・午後あわせてお参りください。



## 「第二連区門徒推進員実践運動研修会」に百三十六名が参加

去る七月五

日から六日に  
かけて名鉄犬  
山ホテル（愛知  
県犬山市）を会  
場に「第二連区  
門徒推進員実  
践運動研修会」  
が行われ、全体  
で一三六名、高  
岡教区からは  
門徒推進員十  
八名が参加し  
た。



初めに「ご講師の野村康治氏（連研中央講師）より講義があり、出生前診断・介護医療・臓器移植など生命倫理やいのちの尊厳が問われる問題を挙げられ、現在の社会常識や法律によって、老病死は回避すべきものという価値観を作られていないか、と提起され「生命の価値が利用価値や経済的利害によって決められていく、私たち自身がそこに陥っていないでしょうか」と指摘された。

その例として「皆さんは毎日入浴されていますが、福祉施設などで介護を受けている方の入浴は週二日です。そんな法律や社会常識を誰も疑問に思わない」

ことを挙げられ、「誰にとっても一大事である生命とその尊厳の問題さえも社会常識の中で他人ごとのように考えている、如來の本願から社会や私自身のあり様を考える視点を」と提起された。

講義を受けた後には話し合い法座が行われ、「生老病死は仏教の一大テーマであるはずなのに、私たちは余りにもこの問題を考えてこなかったのではないか」「死にそうなる目に遭って初めて生命の大切さに気付いた。しかし、逆にそんな目にも遭わなければ、まともに考えていないのが実情」「年齢によって医療の手厚さに差別があり、若い人に比べると高齢者は余り大事にされていないように見える」「原発の問題は政治や経済の問題だけではなく、まさに生命の問題だと思いが、しかし地元としては多くの人間の雇用を支えている原発を単純に否定できないというのも本音」等、二時間にも及ぶ白熱した話し合い法座がなされた。

二日目の全体協議会では、「門徒推進員の活動と生命倫理の問題がどう関わるのかわからない」という意見や「臓器移植や出生前診断は単純に善悪の区別をつけることができない」

また、社会常識や法律を問い直すということに  
関連して「政治に無関心・無批判のままに国家に  
追従して戦争協力に至った歴史がある。今の集団

的自衛権の問題もありますが、政治のことを考えていくのも大事なのではないかと思う。」等の意見が出された。

最後にご講師によるまとめがあり、私たちの老病死の現実をありのままに見つめていくことが  
仏教徒として極めて大事であり、それは私たち自  
身の生命の尊厳を再発見していくことにもつな  
がる、とまとめられ閉会した。

次回（二〇一六年度）は富山教区が担当で開催される。



## 御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### 五濁の世を生きる

『自分が早く結婚したらいいじゃないか』『産めないのか』

『最後は金目でしょ』

『一番いじめられてるやつはといえば、けんかは弱い、勉強できない、しかも貧しい、三つそろったらまず無視。しかし、勉強ができない、けんかが弱い、だけど金持ち。これが一番やられる』

いずれも先月、問題になった政治家の発言ですが、私も当時、発言者に対しての憤りを禁じ得ませんでした。しかし、時間が経つにつれ、それぞれの発言を擁護するかのような論調がマスコミやネット上で展開されるようになり、それを目にしたとき、私はある意味、今の社会全体が大きな病理にあることを感じさせられました。


冒頭の発言らに共通して見られるのは、ある種の「本音」「無意識の意識」です。そして、それらを支持する側の声は「モはや、建前で物事は進まない」或いは「差別される側にも問題がある」といった論調ですが、それを聞いて私はなんともやり切れない気持ちになってしまいました。

また、今月に入って「集団的自衛権行使容認の閣議決定」という大きな出来事がありました。国会や官邸前、原爆ドームなど全国各地で数十万人規模の一般市民によるデモが行われたり、仏教界からも全日本仏教会や真宗大谷派などから反対声明が出されるなどしています。しかし、これも一方で「集団的自衛権」を支持する立場から「行使は国際法上も当たり前の権利、日本の憲法の方が普通ではない」とか「閣議決定、即、『戦争が起こる』とは、あまりにも情緒的だ」といった声が聞かれます。

私自身、「我が身に引き当てて」考えた時に、自分が自衛権行使の現場に立つことを想像してみます。銃を人に向けながら「積極的平和主義」を訴えることが、果たして可能なのか、と。さらには、現在の「平和憲法」は、先の大戦で亡くなられた三百十万人もの方々の声、そのものなのではないのか、と……。様々に憂うことが多い娑婆世間。その中であって私たちの浄土真宗の教えはどの様な意味を持つのか、考えさせられる事が次から次へと起きてきます。先の問題は様々な人々の「本音」を背景に、しかもある程度の支持を集めるなかで起こってきています。それを目の当たりにした時に、私の心の中に「私たちの主張は単なる『建て前』としか映っていないのではないか?」、その様な虚しさが生まれてきます。「御同朋の社会をめざす」という事が「建て前」ではなく、より多くの人に受け入れられる「理想」として輝くために、私たち一人ひとりが、今、何をなすべきか、真剣に考える時が来ているのではないのでしょうか。

『仏説阿弥陀経』にある「五濁」とは、劫濁（疫病や飢饉、動乱や戦争が続発し「時代」そのものが汚れる）・見濁（邪悪で汚れた考え方や思想が常識となつてはびこる）・煩惱濁（欲望や憎しみなど、煩惱によつて起こされる悪徳が横行する）・衆生濁（心身ともに人びとの資質が汚れ衰える）・命濁（自他の生命が軽んじられる）を言います。今の世相は、まさしく「五濁の世」として私の目に映ります。あらためて、『正信偈』の「五濁悪時群生海 応信如来如实言（五濁の世の人々は、釈尊のまことの教えを信じるがよい）」とのお言葉を頂き直したいと思えます。

これからの日程 ( 7 / 1 8 ~ 8 / 2 1 )

7月		
18	会館永代経	
20	仏壮研修会	非戦・平和公開学習会 現地学習会 ( 富山 ) 北陸藤の会総会 ( 福井 )
22	伏木組巡回	
23	教区コーラス練習日 仏婦大会反省会 長寿苑ビハーラ活動	
24		実践運動中央委員会 ( 本山 )
25	布教大会 ( 井波別院 ) 福光教堂永代経	
26	中央教修了者のつどい	全国真宗青年のつどい ( ~ 2 7 ・ 北海道 )
28	連研活動推進協議会	
31	仏婦組織委員会	
8月	8月1日~5日各組寺院で 黎明・諸種講座	 児童念仏奉仕団 ( ~ 6 ・ 本山 )
1	関野組夏期研修会 ( ~ 2 )	
4	教区平和を願うつどい 教区常任委員会	
5	仏婦広報委員会 寺青連研・ダーナ委員会	
6	雨晴苑ビハーラ活動	
8	布教団研修会	
9		
14	常例法座 教務所お盆休み ( 1 7 日まで )	
17		
20	B 講員研修会 ( ~ 2 1 )	

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 ( K N B ) ・ 7 3 8 k H z .  
毎週土曜日 ( 本山制作 ) 午前 6:15 ~ 6:25  
第 2 ・ 4 日曜日 ( 富山 ・ 高岡制作 ) 午前 6:00 ~ 6:10

- 7 / 1 2 ( 土 ) : 小林 顯英 氏 ( 大阪府 ・ 法栄寺 )  
「現代の苦悩を背負い - 御消息を拝して -」
- 7 / 1 3 ( 日 ) : 奥野 寛暢 氏 ( 富山教区 ・ 妙行寺 )
- 7 / 1 9 ( 土 ) : 中川 清昭 氏 ( 福岡県 ・ 願心寺 )  
「見えぬちから」
- 7 / 2 6 ( 土 ) : 中川 清昭 氏 ( 福岡県 ・ 願心寺 )  
「世間を問いながら生きる」
- 7 / 2 7 ( 日 ) : 藤島 秀恵氏 ( 富山教区 ・ 勝福寺 )
- 8 / 2 ( 土 ) : 花岡 静人氏 ( 奈良県 ・ 勝光寺 )  
「出遇いのよろこび」
- 8 / 9 ( 土 ) : 花岡 静人氏 ( 奈良県 ・ 勝光寺 )  
「南無阿弥陀仏のいのちを生きて」
- 8 / 1 0 ( 日 ) : 杉谷 淳志氏 ( 高岡教区 ・ 瑞泉寺 )
- 8 / 1 6 ( 土 ) : 未 定  
「未 定」

【西本願寺高岡会館 8 月の常例法座】

ご講師： 重 松 守 師  
( 富 山 教 区 ・ 佛 號 寺 )

ご講題： 『願はくはこの功德をもって』  
午後 1 時 20 分ころからビデオ上映、2 時から  
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い  
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。  
FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。  
一袋二枚入りで価格は次の通り  
一袋二枚入りで価格は次の通り  
・特大箱 ( 1 7 5 袋 ) 8 , 3 0 0 円  
・大 箱 ( 3 6 袋 ) 2 , 3 0 0 円  
・ 1 組 ( 1 0 袋 ) 5 0 0 円

お申込み先は・・・〒933 - 0003 高岡市能町 1 2 9 8  
耳浦 康真 ( 本誓寺 ) Tel. & Fax. ( 0766 ) 23 - 9822

編集後記

憲法改正は衆参両議院がそれぞれ三分の二以上の賛成と国民投票の過半数の賛成を必要とします。集団的自衛権の解釈変更が閣議決定され、行使されるようなことがある場合、九条のみならず憲法そのものが否定されていくことになるといえます。

日本は第二次世界大戦後に制定された日本国憲法の元、生活をしてきました。それから現在まで改正はされておられません。先に述べたように、改正に必要な条件が難しいものもありますが、現行憲法での生活が困るほどの不満があるなら、改正手続きを進めていくのが国会議員のすべきことではないのでしょうか。

国論が二分するような重大な問題に、時の内閣が閣議決定によって決めていくことに大いなる疑問を感じます。